

投票所変更のお知らせ

一部、投票所が変更になりますのでご注意ください。

第38投票所

東根小学校(体育館)
(東が丘1-20-1)

(変更前)東根住区センター

第13投票所

不動小学校
(体育館)

(変更前)1階ランチルーム

第33投票所

自由ヶ丘学園高等学校
(体育館)

(変更前)学生ホール

参議院議員選挙では2種類の投票を行います

参議院議員選挙では2種類(東京都選出/比例代表選出)の投票を行います。定数は東京選挙区からの選出が6名、比例代表選出が50名となっています。



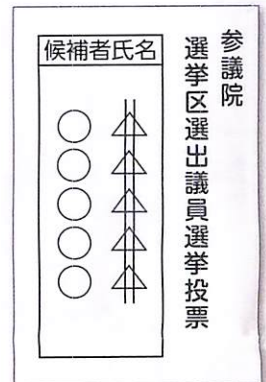
※投票用紙に記入する際の注意

- 投票用紙には、東京都選出は候補者名1人を、比例代表選出は、候補者名1人又は政党名1つをはっきりお書きください。
- 投票記載台には、候補者の氏名・政党名が掲示されています。記入する前にもう一度お確かめください。

無効票とならないために

投票用紙に記号や応援メッセージなどを書くと、無効となる場合があります。大切な一票を無効票にしないために、次のことにご注意ください。

- ①余分なことを書かない**
候補者名や政党名を正しく書いていながら、それ以外のことが書かれているために、無効票となってしまうことがあります。
- ②間違えて書いた場合は訂正を**
間違えて書いたものを二重線で消して、横に正しいものをお書きください。(下図参照)



訂正例

入場整理券をご持参ください

投票の際には、ご自身の「入場整理券(投票所の案内図が描かれたもの)」をお持ちください。

明日(投票日当日)は、入場整理券の案内図に示されている投票所でのみ、投票することができます。

なお、入場整理券をお持ちにならなかった場合でも、選挙人名簿と照合のうえ投票することができます(投票所で再発行の手続きを行うため、少しお時間をいただきます)。

参議院議員選挙 投票所入場整理券

お名前

投票区 投票日 投票所

選挙区 選挙区番号 選挙区名

誰もが投票しやすい環境づくりに取り組んでいます

投票所では、みなさまの投票をサポートする環境及び便利な道具を揃えています。遠慮なく投票所の係員にお申し付けください。

投票しやすい環境

代理投票

ケガや心身の障害等で投票用紙に記入できない場合に、投票所の職員がご本人の意思を伺い、代筆する制度です。投票の秘密は厳守します。

点字投票

目の不自由な方は、点字器(貸し出し有)を使って投票できます。

補助犬の入場

投票所内に、盲導犬や聴導犬等と一緒に入ることができます。

筆談への対応

大きめの声での案内や、筆談が必要な場合は、お申し出ください。

便利な道具

低い記載台

座って投票用紙に書くことができる、低い記載台を設置しています。車椅子(貸し出し有)でも使うことができます。

老眼鏡・ルーペ

小さな文字も読みやすくなります。

コミュニケーションボード

イラストを指差して、意思を伝えられます。

文鎮・滑り止めシート

投票用紙を手で押さえなくても記載しやすくなります。

開票 (即日開票) 7月10日(日)午後8時50分から、碑文谷体育館(碑文谷6-12-43)で行います。

開票速報 目黒区公式ホームページでご覧いただけます (<https://www.city.meguro.tokyo.jp/gyosei/senkyo/sangiin/index.html>)

